

## 大阪府災害時歯科保健医療提供体制推進懇話会の今後の進め方について



# 歯科医療提供体制構築推進・支援事業

令和7年度当初予算 3.2億円（2.7億円）※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- ◆ 少子高齢化の進展、歯科疾病構造の変化など、歯科保健医療を取り巻く状況は大きく変化している。地域により、歯科医療資源の状況等は異なることから、地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制を構築することが求められている。
- ◆ 「骨太方針2024」においても、「歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む」との方針が示されている。

## 2 事業の概要・スキーム、実施主体

### ① 歯科医療提供体制構築推進事業

各都道府県における歯科医療提供体制の構築を推進するため、歯科医療提供体制の構築に向けて協議・検討を行う検討委員会を設置し、地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制を構築するための取組を補助する。

【実施主体】 都道府県

【補助率】 1／2相当定額

【事業実績】 5年度 10都道府県

#### 補助対象事業のイメージ（案）

- ・ NDB（National Database; レセプト情報・特定健診等情報データベース）やKDB（Kokuho Database; 国保データベース）等を活用した地域の歯科保健医療提供状況の状況に関する分析及び分析結果に基づく歯科医療提供体制（医科歯科連携体制の構築等を含む）の検討
- ・ 病院歯科と歯科診療所の機能分化や役割分担、かかりつけ歯科医の役割の位置づけ等に関する協議、検討
- ・ 口腔機能低下、摂食嚥下障害等の患者への食支援に関する多職種連携体制の構築
- ・ 障害児・者等への歯科医療提供体制、災害時・新興感染症発生時の歯科保健医療提供体制の構築

### ② 歯科医療提供体制構築支援事業【新規】

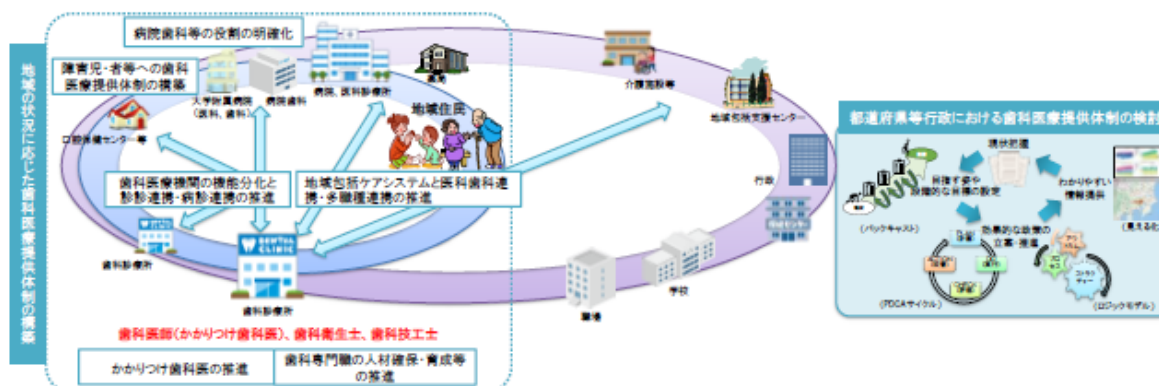
歯科医療提供体制の構築促進のため、各地域の課題解決に向けて実施する様々な事業を支援する。

【実施主体】 都道府県、市町村、地域歯科医師会、大学等

【補助率】 1／2相当定額

#### <事業例>

- ① 歯科医療機関の機能分化・連携 例：歯科医師確保対策、歯科医師育成支援
- ② 病院歯科等の役割の明確化 例：地域の歯科診療所との連携（後方支援機能）  
リハ・口腔・栄養連携推進
- ③ 外来における医科歯科連携・多職種連携の推進
- ④ 障害児・者への歯科医療提供



# 昨年度の議論の振り返り

| 項目                        | 内容                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 通信機器の整備                   | 大阪府歯科医師会(2台)、地区歯科医師会(56地区中8地区×1台)の計10台の衛星携帯電話を配備                                                                                                                                               |
| 歯科医師会<br>歯科技工士会<br>歯科衛生士会 | 大阪府歯科医師会は大阪府歯科衛生士会、大阪府歯科技工士会と協定に基づいて連携体制をとるが、団体ごとに支部区分が異なるため、各地区、各市町村の中での連携については、窓口を整理しておく必要がある。<br>災害医療コーディネーターの養成等、災害時に対応できる人材の確保が必要。<br>歯科衛生士も病院歯科勤務、診療所勤務、地域歯科保健業務をしている歯科衛生士がおり、それぞれ役割が違う。 |
| 病院歯科                      | マンパワーが足りていない。<br>災害拠点病院以外の病院歯科では災害訓練がないと思われ、スキルアップが必要。                                                                                                                                         |
| 大学                        | 外部との連携、役割分担の整理をしていきたい。<br>学生の頃から災害に関する学びも必要。                                                                                                                                                   |
| その他                       | 各市町村において、地域防災計画にどの程度、歯科が関わっているかは多様。<br>本来その地域にある病院の歯科口腔外科や歯科診療所はその機能を維持し続ける、というのが目標ではないか。                                                                                                      |
| 令和7年度に向けた課題               | 各関係機関の役割について明確化していく必要がある。<br>歯科としてどういう活動を目指しているのかを決めないと、それがいいのかどうかという訓練もできない。<br>令和6年度の実践を踏まえ、実効性のある訓練を行う必要がある。                                                                                |

## 「R6年度にできたこと」

- ①災害歯科に係る会議体の設置(災害歯科保健医療体制検討委員会)
- ②災害時の情報共有を目的とした通信機器(衛星携帯電話)の設置

## 「今後の課題」

- ・災害歯科に係るマニュアルの改訂、ガイドラインの作成等
- ・各関係機関の役割を明確化
- ・通信機器を活用した、実効性のある災害訓練 等

## 今後の具体的な進め方について(案)

- 大阪府域において、災害時に必要な歯科医療提供体制を構築できるよう、発災時における初動体制、関係機関(行政、関係団体、大学、病院歯科等)との連携体制等に関する検討を行ってはどうか。
- 懇話会での検討結果を踏まえ、具体的な初動体制等を示したガイドライン素案を作成し、訓練を実施してはどうか。
- 訓練等の結果を踏まえ、関係機関における課題等を整理し、次年度以降は、ガイドラインの改定等、PDCAサイクルに基づく取組みを進めてはどうか。

|       | 2025年度<br>(令和7年度) | 2026年度<br>(令和8年度)                |                     |                               |
|-------|-------------------|----------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 懇話会   |                   |                                  |                     |                               |
|       | R6振り返り<br>論点整理    | ガイドライン案の検討<br>連携体制等の検討<br>訓練案の検討 | 中間とりまとめ<br>(素案の完成)  | ガイドラインの改定等<br>PDCAサイクルに基づく取組み |
| 訓練・研修 | 災害歯科研修会           |                                  | 117訓練<br>(初動体制の確認等) |                               |
| その他   |                   |                                  |                     |                               |